次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように改める。

改正後	改正前
さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群に関する令和８管理年度（令和８年１月１日から同年12月31日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第１項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。 第一～第三　（略） 第四　まいわし対馬暖流系群 一　（略） 二　都道府県別漁獲可能量（法第15条第１項第２号関係） 法第15条第１項第２号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。 （単位：トン） 三　（略） 第五～第八　（略）	さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群に関する令和８管理年度（令和８年１月１日から同年12月31日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第１項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。 第一～第三　（略） 第四　まいわし対馬暖流系群 一　（略） 二　都道府県別漁獲可能量（法第15条第１項第２号関係） 法第15条第１項第２号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。 （単位：トン） 三　（略） 第五～第八　（略）

都道府県	都道府県別漁獲可能量
（略）	（略）
島根県	151,000
（略）	（略）
鹿児島県	25,000

都道府県	都道府県別漁獲可能量
（略）	（略）
島根県	161,000
（略）	（略）
鹿児島県	15,000

○農林水産省告示第千三百四十九号

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の施行に伴う存続組合が支給する特例一時金等に関する政令（平成十四年政令第四十五号）第六条第一項の規定に基づき、平成十九年十月十一日農林水産省告示第千二百二十五号（厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の施行に伴う存続組合が支給する特例一時金等に関する政令第六条第一項の規定による農林水産大臣が指定する法人を指定する件）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

令和八年九月二日

農林水産大臣　鈴木　憲和

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように改め、改正後欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正前欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを加える。

改正後	改正前
一～二百四　（略） 二百五　旧奄美漁業協同組合　鹿児島県奄美市笠利町大字外金久九百八十八番地一　平成十七年十二月　令和八年三月 二百六～二百三十　（略） 二百三十一　伊勢湾漁業協同組合　三重県伊勢市有滝町二千二十一番地　平成十八年四月 二百三十二～二百四十　（略） 二百四十一　指宿漁業協同組合　鹿児島県指宿市湊四丁目十三番二十七号　平成十八年四月　令和八年三月 二百四十二～二百五十一　（略） 二百五十二　旧いくのしま漁業協同組合　鹿児島県大島郡徳之島町亀津七千四百二十八番地　平成十八年八月　令和八年三月 二百五十三～三百四十一　（略） 三百四十二　旧岩美土地改良区　鳥取県岩美郡岩美町大字浦富六百七十五番地一　平成二十年六月　令和八年四月 三百四十三　（略） 三百四十四　旧北九州東部漁業協同組合　福岡県北九州市小倉南区大字吉田二千七百七十八番地の二　平成二十年六月　令和七年十一月 三百四十五～四百三十　（略） 四百三十一　三重くまの森林組合　三重県熊野市久生屋町千二百九十三番地二　平成二十四年四月 四百三十二～五百五十九　（略） 五百六十　大阪府農業共済組合　大阪府堺市北区長曽根町三千四十八番七　平成二十九年四月 五百六十一～六百四十八　（略）	一～二百四　（略） 二百五　奄美漁業協同組合　鹿児島県奄美市笠利町大字外金久九百八十八番地一　平成十七年十二月 二百六～二百三十　（略） 二百三十一　伊勢湾漁業協同組合　三重県伊勢市有滝町二千二十一番地　平成十八年四月 二百三十二～二百四十　（略） 二百四十一　指宿漁業協同組合　鹿児島県指宿市湊四丁目十三番二十七号　平成十八年四月 二百四十二～二百五十一　（略） 二百五十二　いくのしま漁業協同組合　鹿児島県大島郡徳之島町亀津七千四百二十八番地　平成十八年八月 二百五十三～三百四十一　（略） 三百四十二　岩美土地改良区　鳥取県岩美郡岩美町大字浦富六百七十五番地一　平成二十年六月 三百四十三　（略） 三百四十四　北九州東部漁業協同組合　福岡県北九州市小倉南区大字吉田二千七百七十八番地の二　平成二十年六月 三百四十五～四百三十　（略） 四百三十一　三重くまの森林組合　三重県熊野市久生屋町千三百六十八番地二　平成二十四年四月 四百三十二～五百五十九　（略） 五百六十　大阪府農業共済組合　大阪府大阪市中央区農人橋二丁目一番三十三号　平成二十九年四月 五百六十一～六百四十八　（略）